



## ふるさとの伝統行事を学ぶ

### 阿小でどんど焼き

一月十二日阿知須小学校(兼重一校長、児童数五百八十九人)で、初の「どんど焼き」が行われました。

これは、日本の伝統行事を児童に教え、楽しいひとときを過ごさせようと学校側が企画したもの。

最初に、集会委員の角間多聞君(六年)が、「どんど焼きはしめ縄や書きぞめを集めて焼く火祭り、正月に迎えた神様を送り出すもの」と、児童みんなに説明。次に各クラスの代表が、炎の中で高く舞い上がると字が上手になるといふ書きぞめを、竹や木で組んだヤグラの中に入れたあと、火の神にふん装した児童長の中西努君(六年)が登場。火の神が点火した小さな火は、あつという間に大きな炎となり、その中にある竹がパーンと大きな音をたててはじけると、児童は大喜び。

続いてクラスごとに、家から持って来たしめ縄や輪飾りを燃え盛る炎の中につきつきに投げ入れ、この一年間の無病息災を祈りました。

阿知須史話(中野真琴著)によると、このどんど焼きは阿知須でも行われていたらしく、一月十五日に高い丘に登ったり、海岸まで出たりして火をたき、餅を焼いて食べていたそうです。学校ではこの行事を、今後も続けていくとのことです。

(写真は、炎の中にしめ縄を投げ入れる児童たち)

# からの 知らせ

町役場 ☎4111  
教育委員会 ☎2022

## 届出の必要な土地取引

5,000㎡以上の土地を

- 売買
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保するとき
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

→6週間前に届出が必要です

## 企画室

有線 2144

### 土地の売買は届出を

国土利用計画法により、阿知須町では五千平方メートル以上の土地取引をする場合は、契約を結ぶ六週間前までに役場(企画室)を経由して県知事へ届け出なければなりません。

届出を受けた知事は、取引価格が異常に高かったり、利用目的が周辺地域の土地利用に著しい支障を及ぼすことなどが考えられるときには、取引の中止・変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から六週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることとなります。

届出をしないで土地取引をすると罰せられますのでご注意ください。お問い合わせは、企画室か県企画課(電話山口☎〇六八九)までおたずねください。

## 産業課

有線 2123

### 今年度の町の転作面積 全体で一〇三・五ヘクタール

今年度は第三期水田利用再編対策の初年度に当たります。国は転作目標面積を各都道府県に配分し、県はこれを受けて各市町村別の配分を内示しました。本町は次のとおりとなりました。

- 転作目標面積 一〇三・五ヘクタール
- 予約限度数量 一四六四・九三ト

## 総務課

有線 2113

### 干拓の草焼きは 一月二十九日

町では干拓の草焼きを一月二十九日(日)午後一時から行います。

## 都市水道課

有線 2141

### もし、水道管が凍ったら

もし、水道管が凍ったら、タオルや布をかぶせて蛇口の方からぬるま湯をゆつくり、まんべんなくかけながら、気長に溶かしてください。

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。万が一破裂した場合には、次の町指定給水工事業者が町役場都市水道課まで連絡を。

## 教育委員会

有線 4892

### スキー教室の参加者募集

スキー教室の参加者を次のとおり募集します。

▽参加対象 町内在住者(ただし小学校三年以上、小学生には保護者が必要)

▽日時 二月十九日(日)午前七時

### 年度別転作等目標面積

(単位はヘクタール)

年度 区分	第2期対策	第3期対策
	58年度	59・60・61
阿知須	104.2	103.5
山口県	8,800	8,710
全国	600,000	600,000

# 大切な文化財を 後世に伝えよう

わが国には、建造物や美術工芸品などの優れた文化財が数多くあります。しかし、わが国の文化財の多くは、木・紙・布など、火災により損傷を受けやすい材質で作られています。

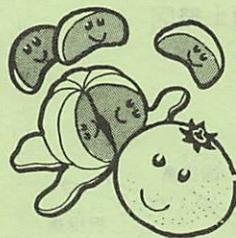
1月26日が「文化財防火デー」とされたのは、昭和24年のこの日に国民的な財産であった法隆寺金堂の壁画が焼損したこと、そして、ちょうど火災の多いシーズンに当たっているためです。

なお、町内には町指定文化財として丸塚古墳群、鯉口(菩提寺所蔵)阿弥陀如来像・十一面観音菩薩像(明栄寺所蔵)があります。

文化財防火デー  
1月26日



各課  
お



税  
務  
課  
有線 2153

### 税金の還付請求

## 1月からでも

## 受け付けています

確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金の還付を受けるための確定申告は、税務署はもちろん町でも一月から受け付けています。

そこで、還付を受けられる人やその控除の内容について記してみましよう。

### サラリーマンの還付申告

大部分のサラリーマンの所得税は、年末調整によって精算され改めて申告の必要はありませんが、次のような事由がある人は申告すれば所得税が返ってくる場合があります。

- ① 火災や風水害、盗難などの被害を受けた場合
- ② 病気や出産などで多額の医療



### 確定申告の用紙が変わりました

今年から、総合オンラインシステムが導入され、確定申告書と納付書の用紙が変更されました。税務署からお送りした確定申告書や納付書は次の点に注意し記載してください。

#### 確定申告書

- ① お送りした申告書を必ず使用してください。

### サラリーマン以外の場合

サラリーマン以外の人で税金の還付が受けられるのは次のような人です。

- ① 昭和五十八年度の所得が少ない人で、利子所得や配当所得
- ② 勤めを年の中途でやめて再就職していないとき
- ③ 国や地方公共団体に寄付をしたとき
- ④ 年末調整後に、子どもの誕生など扶養親族に異動があったとき
- ⑤ 費を支払ったとき
- ⑥ マイホームを取得し、割賦償還金の支払いがあるとき
- ⑦ 4年末調整後に、子どもの誕生など扶養親族に異動があったとき
- ⑧ 勤めを年の中途でやめて再就職していないとき
- ⑨ 国や地方公共団体に寄付をしたとき

### 還付金の受け取りは銀行振り込みで

申告により税金が還付となる人は、還付金額の多少にかかわらず銀行など金融機関への振り込みを利用できます。

銀行振り込みを希望される人は申告書の「還付される税金の受取場所」欄へ、振り込み先銀行名、預金の種類、口座番号を必ず記入してください。

なお、指定される預金口座は申告された本人の名義に限りですので、ご注意ください。

原稿料などがある人  
③ 予定納税をしていたが、休業や廃業などで所得が大副に減った人  
税金の還付が受けられる控除はいろいろありますが、この申告についてわからないことがありましたら、町税務課(電話四一三一、有線二一五三)または山口税務署(電話山口②一三四〇)へおたずねください。

### 納付書

① お送りした納付書を必ず使用してください。  
② 三枚複写になっていますのでボールペンで力を入れて書いてください。  
なお、振替納税を利用されている人の納付書は税務署で作成しますのでいりません。

### 贈与税の申告受け付けは二月一日から

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

財産の贈与は、主に夫婦や親子の間で行われることが多いので、贈与税のことをうっかり忘れていたという人も案外多いようです。たとえば、金銭のやりとりをしないで親が所有していた土地や家屋を子の名義に変えたり、夫名義の株式を妻名義に変えたりしたときは、贈与があったものとされます。

また、形式的には金銭の貸借になっても「ある時払いの催促なし」のように実質的に贈与と認められるものについては、贈与税がかかります。

昨年中に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までです。期限内に正しい申告と納税をしましょう。



### 「ニセ税理士」にご用心ください

いよいよ申告シーズンです。この時期になると正規の資格のない人が税理士と偽って、税金の申告書を書いたり、税務相談を受けたりしています。

「ニセ税理士」は法律に違反するだけでなく、あいまいな税務知識のために申告書の記載内容を誤ったり、税務署からの問い合わせや調査に対して、あなたに代って答えることができま

せん。ひいては、あなたに迷惑をかけることにもなります。ニセ税理士には十分ご注意ください。また、「ニセ税務職員」の被害も発生しています。税務職員は個別訪問して本を売り歩いたり、有料の講習会の出席を勧誘することはありません。

なお、税理士や税務職員は、常に「身分証明書」を持っています。不審なときは遠慮せずにお確かめください。

# おし らせ



## 児童手当特例給付の支払い

今回の支払いについては、次のとおり受給者の預金口座に振り込みます。  
 ▽支払日 二月末日(金)  
 ▽支払内容 十月分～一月分  
 ただし、五十九年十月分以降支給開始の認定通知を受けた受給者および支給廃止になった人

については、それぞれの月の額になります。  
 〈新規の申請手続き〉  
 現在、十八歳未満の児童を三人以上養育(そのうち一人以上が義務教育終了前の児童、またはそれに準ずる児童であること)されている人で、まだ申請され

ていない人は早急に手続きをしてください。  
 ただし、所得制限があります。  
 ▽手続き・問合せ 町住民課(有線二二三二)まで。

## 水道工事にご協力を

町では現在、日・岩倉地区内で上水道配水管の布設工事を行っています。工期は三月末までの予定です。  
 地区内のみなさんや地区内を通行されるみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 簡易保険・郵便年金は身近で役立っています

郵便局の簡易保険・郵便年金は、といてイメーを抱く人がいるかもしれません。しかし、最も近くにある歯舞群島の貝殻島は、北海道本島からわずか三七キロ、最も遠くにある択捉島でさえ、約百キロしか離れていません。  
 伊豆七島の八丈島が本土から

歴史的事実や国際法に基づいたもの。歴史的にみると、一六四四年江戶幕府は諸藩から出された地図をもとに「日本国総図」を作成しましたが、この地図には松前藩の領土として「えとろふ」「くなしり」など、北方四島の

## 県の最低賃金が改正

県内の工場・事業所に働く人たちに適用される最低賃金が下表のとおり改正されました。この金額に足りない賃金を支払う

ンシスコ条約(一九五一年)によって千島列島を放棄しましたがその中には北方四島は含まれていません。

## 真の友好関係を築くために

日本とソ連が真の友好関係を築いていくには、北方領土問題を解決しなければなりません。そこで、北方領土に対する国民の理解と関心を深め、返還運動の一層の推進を図るため、昭和五十六年、日露通好条約の結ばれた二月七日が「北方領土の日」と定められました。

一日も早い北方領土の返還を実現するには、わたしたち一人ひとりが、この問題を正しく理解することが何よりも大切です。

## 返還運動には確かな根拠があるのですか

ソ連に対し「北方領土を返してほしい」という日本の主張は、

と、最低賃金法の違反になります。従業員を雇用されている事業主は、違反にならないよう従業員の賃金を確かめてください。詳しいことは、山口労働基準局

(電話山口②一一四四)か山口労働基準監督署(電話山口②一三三八)へおたずねください。

業種または作業	最低賃金	
	1日	1時間
機械・金属製品など製造業および自動車整備業	3,664円	458円
ただし電気機械器具製造業	3,435	430
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,532	442
出版・印刷・同関連産業	3,475	435
窯業・土石製品製造業	3,697	463
ただし萩焼など陶磁器製造業	3,452	432
食料品製造業	3,394	425
ただし片付け、清掃など軽作業	3,245	406
繊維産業	3,383	423
ただし雇入後6か月未満の人および糸切りなど軽作業	3,212	402
卸売業・小売業	3,530	442
ただし清掃など軽作業	3,373	422
上記以外の業種	3,115	390

(注) 最低賃金のうちには精・皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

## 催しもの

- 22日 たこづくり講習会(公、後一時)
- 24日 婦人学級(公、前九時半)
- 乳幼児衛生教育(役、後一時)
- 2月5日 たこあげ大会(町民グラウンド、後一時)
- (役)役場、公公民館

## バドミントン大会を開催

- ▽日時 二月十二日(日) 午前九時から
- ▽場所 勤労者体育センター
- ▽申し込み 二月八日(水)までに町体育協会(町公民館内)へ。

## 県の綱引選手権大会が勤労者体育センターで

日時 1月29日(日) 8:30~17:00

## 大会の模様をテレビ放映

- テレビ山口(TYS)
- 2月4日(土)14:00~14:54

## 北方領土略図



## 北方領土はどこにあるのですか

北海道の根室沖に連なる四つの島―歯舞(はばまい)群島、色丹(しこたん)島、国後(くなしり)島、択捉(えとろふ)島が北方領土です。

北方領土というとき、ずいぶん

## 二月七日は「北方領土の日」

約二百キロ離れていることを考えれば、北方領土は「ずいぶん近い」と言えるでしょう。

## 返還運動には確かな根拠があるのですか

ソ連に対し「北方領土を返してほしい」という日本の主張は、

地名もはっきり書かれています。これは、ロシアが千島に現れる一世紀も前のことです。

一方、国際的には、一八五五年に結ばれた「日露通好条約」によって、北方領土は日本の領土であることが明確になっています。その後、日本はサンフラ